

笠松町教育大綱

平成29年5月22日
笠松町総合教育会議制定

はじめに

羽島郡笠松町及び岐南町は、羽島郡に学ぶ子どもたちの学校教育や住民の社会教育等を一体となって推進するために、地方自治法第252条の7の規定による羽島郡二町教育委員会を共同して設置しています。羽島郡二町教育委員会では、羽島郡の教育振興を図るため「羽島郡二町 第二次教育振興基本計画」（平成26年度～30年度）策定しているところです。

今般、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、笠松町において、町長が主宰する笠松町総合教育会議が設置されたことに伴い、教育の目標や施策の根本的な方針を定める「笠松町教育大綱」を策定することとなりました。笠松町では、「羽島郡二町 第二次教育振興基本計画」を参酌して、この大綱を定め、その名称を「笠松町教育大綱」と称します。

この大綱は、「羽島郡二町 第二次教育振興基本計画」の存続期間である平成30年度までとしますが、町の「第5次総合計画」の改正など事情の変更が生じた場合は、総合教育会議において必要な改正を行います。

1 教育の目標

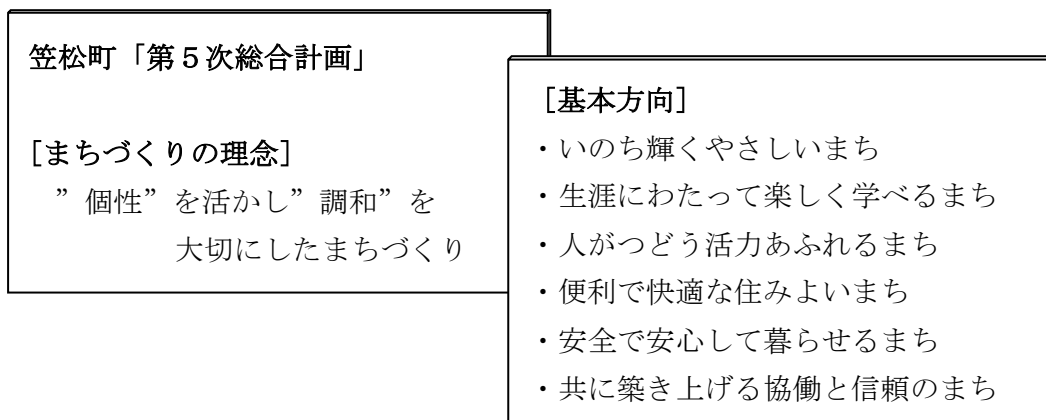
教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければなりません。

学校教育においては、基礎基本を確実に身につけ、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力を身につけることはもとより、自らを律しつつ行動し、他人と共に協調して他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きるための健康や体力の「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指さなければなりません。

また、社会教育においては、各年齢層に応じた学習の機会を充実させ、その学びで身につけた個性を、地域に還元していただくことを目指さなければなりません。

2 基本理念と基本方針

(1) 笠松町第5次総合計画



(2) 基本理念と基本方針

基本理念

様々なかかわりの中で学び、
社会の一員として貢献できる社会人の育成

基本方針

- 1 家庭・社会の期待に応え、夢と自信を持ち、可能性に挑戦する人材の育成
- 2 個性や能力を発揮して活躍し、学び続ける、活力と連帯感のある人づくり

学力や体力の向上、いじめ防止対策推進となかなか減少をしない不登校への対応、地域と連携して協働ですすめる生徒指導などに加えて、食アレルギーや異物混入などへの対応マイノリティの児童生徒が安心して楽しく学ぶ環境づくりと、どの課題解決も喫緊の課題です。平成26年度から年間二学期制を導入すると同時に、長期休業日等を短縮して時間を生み出して、教職員や保護者を含めた地域と共に、一人一人の児童生徒をかけがえのない存在として将来の笠松町、日本、世界をリードする志高い児童生徒の育成に取り組んでいます。

学習したことを家庭でくり返して学び直す習慣がついているとは言い難く、学校での学習→家庭学習→学校での学習とつながらないのが課題です。学力・学習状況調査

を見るとここ数年、2ポイントほど上下はあるものの、ほぼ全国平均ポイントです。学校図書館を利用する割合は県や国と比べて20ポイントも高い小学校があり、中学校でも図書館の利用率は高い。小中学生のボランティア参加者も多く、町の行事にはなくてはならない存在になっており、地域の一員としてのあり方や、地域に暮らすよさを体験しています。保護者を含めた地域の方々から学ぶ機会も増えて、学校支援ボランティアの活動がすすみ、児童生徒の成長に共にかかわる人が増え、開かれた学校、地域と共にある学校ができつつあります。子どもの成長を支える教育コミュニティに関しては、子ども会育成会は組織を整え、地域の子ども会を担うインリーダーを育てる研修を充実させています。その一方で、体力づくりを補うスポーツ少年団や部活動への加入率が下がり、スポーツ・文化活動を通して心身を鍛える児童が少ない状況は今後も続くと予想されています。

「こんなことができるような人になりたい。」と自分のキャリア形成と関連づけながらみんなと一緒に、教職員や地域の人と協働する中で先哲の考え方を手がかりに自分の考え方や行動を決めていける。また、習得・活用・探究の過程を通して知識を相互に関連付けて深く理解をしたり、問題を見出して解決したり創造したりする力を育てることが強く求められています。

(3) 4つの基本目標

- 1 一人一人が自ら意志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成します。
- 2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力を育成します。
- 3 生涯学び、生かし、活躍できるように、スポーツ・文化など学びの充実を図ります。
- 4 学びや育ちを支え、だれもが社会の担い手となるセイフティーネットを構築します

(4) 基本目標と具体的な施策

目標1 一人一人が自ら意志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成します。

- ① 何を学ぶかをはっきりさせ、その学びの過程を質的に高める授業
- ② 豊かな心の醸成
- ③ 運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導
- ④ 国際理解教育の推進
- ⑤ 特別支援教育の充実

目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力を育成します。

- ① キャリア教育・立志教育の推進
- ② リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る。
- ③ 各学校の特色ある活動の推進
- ④ 児童生徒の自己指導能力を高める指導
- ⑤ いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導

目標3 生涯学び、生かし、活躍できるように、スポーツ・文化活動の充実を図ります。

- ① 魅力のある生涯学習の推進と活用機会の充実
- ② 年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上文化
- ③ 家庭の教育力の向上
- ④ 生涯スポーツの充実
- ⑤ 文化財保護と活用
- ⑥ 豊かな心を育む教育の推進

目標4 学びや育ちを支え、だれもが社会の担い手となれるセイフティーネットを構築します。

- ① 健康な身体づくりの推進
- ② 学校防災体制の充実
- ③ 「自分の命は自分で守る」意識の高揚
- ④ 学校施設設備の整備
- ⑤ 情報活用能力の育成